

原子力規制委員会委員長
田 中 俊 一 殿

日本原子力発電(株)敦賀発電所の
敷地内破砕帯評価に関する意見書

平成27年1月7日

福井県敦賀市

平成27年 1月7日

原子力規制委員会委員長 田 中 俊 一 殿

敦賀市長 河 瀬 一 治

日本原子力発電(株)敦賀発電所の敷地内破砕帯評価に関する意見書

敦賀発電所の敷地内破砕帯に関する評価について、本市は、5人の有識者の見解のみに捉われず、多くの専門家を交えて科学的・技術的議論を尽くし判断するよう、貴委員会に対し繰り返し求めてまいりました。

このような中、有識者会合では、本市の意見を聞き入れることなく評価書案をとりまとめ、昨年12月10日には、評価書案を検証するピア・レビュー会合が行われたことは誠に遺憾であります。

先の会合においては、複数のピア・レビュー委員から評価書案に示された解釈や見解に対する異論、さらには、結論自体にも大きく影響するであろう意見が相次いだことは、有識者会合において全てのデータを直視し、科学的な根拠に基づいて議論が尽くされていないことが露呈したものと感じざるを得ません。

第三者による再評価がピア・レビュー会合の目的ではないとは言え、各学会から推薦されたピア・レビュー委員の見解は有識者会合委員の評価と同様に重要な知見であり、また、他の専門家の見解も同様であります。これらの意見を軽んずることなく、適切に評価に反映させるべきであります。

つきましては、住民から信頼される原子力規制の実現のため、下記の事項について真摯に対応するよう申し入れいたします。

記

- 1 評価書案については、ピア・レビュー会合での意見を踏まえた上で、様々な専門家によって科学的・技術的議論を尽くし、抜本的な見直しを行うこと。
- 2 評価の内容については、科学的・技術的に合理的な根拠を示し、評価に携わった責任ある立場の者自らが本市に対して丁寧な説明を行うこと。
- 3 昨年12月3日の委員会において、有識者会合の評価については、「重要な知見の一つ」として、適合性審査の際の参考とするとされたが、その取り扱いについて、具体的に説明すること。